

# 県政協議会

令和五年七月二十八日（金）

午前十時

- 一、令和五年度七月補正予算（案）の概要について
- 二、令和五年七月十四日からの大雨による被害状況について
- 三、その他

## 令和5年度7月補正予算（案）の概要について

令和5年7月28日  
(単位：千円)

## 一 予算規模

## 一般会計

補正額 1,154,750

補正後の規模 601,026,617

## 《補正予算の財源》

特定財源 2,500

国庫支出金 2,500

一般財源

1,152,250

繰入金

1,152,250

## 二 補正予算（案）の内容

今回の補正予算（案）は、7月14日からの大雨による被害対策として緊急を要する事業について計上した。

### （1）災害り災者見舞金

1,051,000

災害により被害を受けた世帯に対して見舞金を支給する。

- ・支給額 死者を出した世帯 1世帯60万円
- 住家が全壊した世帯 1世帯60万円
- 住家が半壊、床上浸水した世帯 1世帯20万円 等

[所要見込額11億6,220万円、うち既定予算対応1,120万円、予備費対応1億円]

### （2）災害弔慰金等負担金

3,750

災害により亡くなられた方の遺族に対し市町村が支給する災害弔慰金の一部を負担する。

- ・負担割合 3/4（国2/3、県1/3）
- ・支給額 生計維持者が死亡した場合 500万円

(3) 予備費

不測の事態に備え、予備費を増額する。

100,000

## 7月14日からの大雨による被害状況等について

令和5年7月28日

### 1 気象情報の発表状況等（7月14日～18日）

7月14日から18日にかけて、梅雨前線が日本海から東北北部に停滞し、前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み続けたため、同じような所に発達した雨雲がかかり、激しい雨の降った所があった。

秋田中央地域、仙北平鹿地域、能代山本地域で、総降水量が300ミリを超える記録的な大雨となり、72時間降水量が仁別で431.0ミリとなるなど、仁別、角館（352.0ミリ）、藤里（346.0ミリ）、岩見三内（323.5ミリ）、男鹿（279.5ミリ）、秋田（258.5ミリ）では、観測史上1位を更新した。

種別	期間	市町村
大雨警報 (土砂災害)	7月15日 4:14～ 7月21日 18:40	24市町村 (秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、美郷町、羽後町、東成瀬村)
大雨警報 (浸水害)	7月15日 5:57～ 7月21日 18:40	11市町村 (秋田市、能代市、横手市、男鹿市、大仙市、北秋田市、仙北市、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町)
洪水警報	7月15日 5:10～ 7月19日 16:40	18市町村 (秋田市、能代市、横手市、男鹿市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、仙北市、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、美郷町)
暴風警報	7月15日 5:10～ 7月15日 16:15	13市町村 (秋田市、能代市、男鹿市、由利本荘市、潟上市、にかほ市、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村)
土砂災害 警戒情報	7月15日 6:05～ 7月19日 21:45	18市町村 (秋田市、能代市、横手市、男鹿市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、美郷町)

## 2 避難等の状況

### (1) 避難指示等の状況

発令日	種別	市町村	対象世帯数	対象人数
7月15日	高齢者等避難	6市町 (秋田市、潟上市、北秋田市、 仙北市、三種町、八郎潟町)	45,767	96,669
	避難指示	11市町 (能代市、男鹿市、潟上市、北 秋田市、仙北市、藤里町、三種 町、八峰町、五城目町、八郎潟 町、井川町)	21,952	44,489
	緊急安全確保	2市町 (秋田市、五城目町)	4,702	9,395
7月16日	高齢者等避難	9市町村 (秋田市、男鹿市、潟上市、北 秋田市、仙北市、上小阿仁村、 三種町、八峰町、八郎潟町)	70,544	146,518
	避難指示	15市町村 (秋田市、能代市、男鹿市、由 利本荘市、潟上市、大仙市、北 秋田市、仙北市、上小阿仁村、 藤里町、三種町、八峰町、五城 目町、八郎潟町、井川町)	92,529	190,417
	緊急安全確保	6市町村 (秋田市、能代市、上小阿仁 村、三種町、五城目町、八郎潟 町)	8,749	17,381
7月17日	高齢者等避難	2市町 (潟上市、八郎潟町)	2,714	5,912
	避難指示	7市町 (秋田市、能代市、男鹿市、大 仙市、藤里町、五城目町、八郎 潟町)	66,583	132,867
7月18日	高齢者等避難	1町 (八郎潟町)	625	1,136
	避難指示	7市町 (秋田市、能代市、男鹿市、大 仙市、藤里町、五城目町、八郎 潟町)	67,107	134,162

発令日	種別	市町村	対象世帯数	対象人数
7月19日	高齢者等避難	2市町 (横手市、美郷町)	236	646
	避難指示	3市 (秋田市、能代市、大仙市)	62,852	125,083
7月20日	高齢者等避難	2市町 (横手市、美郷町)	236	646
	避難指示	2市 (秋田市、能代市)	62,840	125,057
7月21日	避難指示	1市 (能代市)	15	30

(2) 避難所の開設状況 (7月27日現在)

月日	避難所数	市町村	避難世帯数	避難者数
7月15日	146	17市町村 (秋田市、能代市、横手市、男鹿市、湯沢市、潟上市、大仙市、北秋田市、仙北市、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、美郷町)	345  ※秋田市分の世帯数は、未計上	1,385
7月16日	136	19市町村 (秋田市、能代市、横手市、男鹿市、湯沢市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、美郷町、井川町)	475	1,435
7月17日	116	12市町村 (秋田市、能代市、横手市、男鹿市、潟上市、大仙市、上小阿仁村、藤里町、八峰町、五城目町、八郎潟町、美郷町)	172	385
7月18日	50	9市町村 (秋田市、能代市、横手市、男鹿市、上小阿仁村、五城目町、八郎潟町、美郷町、大仙市)	113	205

月日	避難所数	市町村	避難世帯数	避難者数
7月19日	41	8市町村 (秋田市、能代市、横手市、男鹿市、大仙市、上小阿仁村、五城目町、美郷町)	95	140
7月20日	34	7市町村 (秋田市、能代市、横手市、男鹿市、上小阿仁村、五城目町、美郷町)	110	162
7月21日	19	5市町村 (秋田市、能代市、男鹿市、上小阿仁村、五城目町)	80	123
7月25日	4	4市町村 (秋田市、男鹿市、上小阿仁村、五城目町)	41	64
7月26日	4	4市町村 (秋田市、男鹿市、上小阿仁村、五城目町)	36	52
7月27日	4	4市町村 (秋田市、男鹿市、上小阿仁村、五城目町)	35	50

### 3 被害状況等

#### (1) 人の被害

市町村	死者	行方不明者	重傷者	軽傷者	計
秋田市				4	4
五城目町	1				1
計	1			4	5

## (2) 建物等の被害

### ア 住家・非住家被害 (7月27日10時現在)

市町村名	住家被害 (棟)						非住家被害 (棟)				
	全壊	半壊	一部 破損	床上 浸水	床下 浸水	計	公共 施設	その他			計
								全 壊	半 壊	浸 水	
秋田市	2		2	1,115	867	1,986	8	1		7	8
能代市				111	199	310					
男鹿市		1		12	21	34				2	2
由利本荘市					4	4					
潟上市			1	6	39	46					
大仙市				16	31	47					
北秋田市				1	1	2				1	1
仙北市				8	49	57	1				
上小阿仁村				5	24	29		1			1
藤里町		1			5	6					
三種町			1	14	24	39					
八峰町				3	21	24					
五城目町				399	200	599					
八郎潟町				8	19	27					
井川町			1	3	15	19	1				
計	2	2	5	1,701	1,519	3,229	10	2		10	12

### イ 事業所の被害 (7月26日15時現在)

(単位：件)

市町村名	計	床上 浸水	床下 浸水	機械設備 被害	車両 被害	商品等 被害	建物 被害	その他	調査中
湯沢市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田市	128	66	10	10	16	8	6	12	0
能代市	27	9	2	3	2	3	1	3	4
横手市	1	0	0	1	0	0	0	0	0
藤里町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
男鹿市	28	0	0	2	0	1	2	23	0
鹿角市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
由利本荘市	2	0	0	0	0	1	0	1	0
潟上市	5	2	0	0	0	0	3	0	0
大仙市	19	6	4	2	0	1	1	2	3
北秋田市	4	0	0	0	0	0	0	4	0
仙北市	29	2	0	3	0	0	0	24	0
上小阿仁村	9	4	0	3	0	2	0	0	0
三種町	8	2	0	3	0	2	0	1	0
八峰町	30	0	2	7	0	7	0	14	0
五城目町	80	42	13	8	1	3	0	9	4
八郎潟町	4	3	0	1	0	0	0	0	0
井川町	1	0	1	0	0	0	0	0	0
計	375	136	32	43	19	28	13	93	11

(3) 農林水産関係の被害 (7月27日10時現在)

被害総額：7,670,157千円

区分	被害内容		
	主な被害内容	数量	被害額(千円)
農作物等	水稲	4,410ha	1,954,455
	大豆	1,829ha	188,839
	園芸作物等(ねぎ、えだまめ、花き等)	238ha	285,147
	小計	6,477ha	2,428,441
栽培施設等	畜産施設	16戸	4,000
	パイプハウス	7棟	730
	農業機械	7台	202
	小計	—	4,932
農地・農業用施設	農地(畦畔崩落・土砂流入等)	543箇所	1,649,862
	農業用施設(水路・ため池の損壊等)	838箇所	1,206,150
	小計	1,381箇所	2,856,012
水産物・水産施設	養殖施設(養殖魚の流出・へい死等)	1件	5,500
	漁港施設(流木・ゴミ等の流入)	1件	6,000
	小計	2件	11,500
林地・林道施設	林地(崩落等)	31箇所	1,141,500
	林道(路肩崩落等)	253路線 638箇所	1,215,272
	小計	669箇所	2,356,772
林業施設等	木材加工施設	2件	5,500
	高性能林業機械	3件	7,000
	小計	5件	12,500
合計			7,670,157

(4) 公共土木施設被害 (7月27日10時現在)

被害総額 13,989,840千円

(単位：千円)

種別	県分		市町村分		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
河川	168	7,479,840	57	855,500	225	8,335,340
道路	13	1,767,000	79	2,232,500	92	3,999,500
橋梁	1	1,000,000	4	145,000	5	1,145,000
公園			1	10,000	1	10,000
下水道			1	500,000	1	500,000
計	182	10,246,840	142	3,743,000	324	13,989,840

## (5) 河川の状況

16河川で氾濫発生（内川川、太平川、檜山川、三種川、塙川、水沢川、新城川、鶉川川、比詰川、馬場目川、入見内川、小阿仁川、馬踏川、種梅川、悪土川、岩見川）

## (6) 道路の通行規制（7月27日10時現在）

- ・ 全面通行止め 11路線 14箇所
- ・ 片側交互通行 8路線 10箇所
- ・ 規制解除 46路線 80箇所

<参考>規制最大時（7月16日10時現在）

- ・ 全面通行止め 36路線 55箇所
- ・ 片側交互通行 2路線 6箇所

○ 秋田岩見船岡線（秋田市中通5丁目）の状況

7月28日13時より車道部の規制を解除予定

○ 秋田中央道路トンネルの状況

8月1日より、午前6時から午後9時の時間帯のみ、一定の制限のもとで通行再開を予定

## (7) 医療施設・社会福祉施設の被害状況

医療施設 6市町 計71施設（うち休診中の施設7施設）※7月26日現在

社会福祉施設 8市町 計69施設（うち休業中の施設7施設）※7月27日現在

※ 浸水被害の病院において、災害派遣医療チーム（DMAT）と自衛隊の協力を得て、他の病院への患者移送を実施

※ 被害施設に対する国の補助制度や貸付制度の周知など、復旧に向けた支援を実施

## (8) 交通機関への影響（7月27日現在）

ア 鉄道

- ・ 秋田新幹線は15日から19日まで運休し、20日始発から運転再開
- ・ JR在来線は15日から全ての路線で運休・区間運休が発生したが、18日頃から多くの区間で運転を再開
- ・ 第三セクター鉄道の秋田内陸線は15日朝から17日昼まで運休、また鳥海山ろく線は16日始発から17日朝まで運休したが、現在は両線とも通常運行
- ・ 次の区間では線路設備の被害により運休が長期化

【被害区間・運転再開見込み】

奥羽本線（大曲～和田）	7月31日始発から運転再開
五能線（能代～深浦）	8月11日始発から運転再開
北上線（ほっとゆだ～横手）	8月上旬頃までに運転再開

## イ バス

- ・路線バスは、15日から多くの路線・区間で運休が発生したが、17日頃から徐々に通常運行に回復
- ・現在も秋田中央交通と羽後交通の一部の路線では、通行止めにより運休や区間運休、迂回運行を実施

## ウ 航空

- ・秋田空港発着便の一部で15日、16日に遅延や欠航が発生

### (9) ライフライン被害 (7月27日現在)

区分	市町村・被害状況等	復旧状況
停電	9市町村 (秋田市、能代市、男鹿市、由利本荘市、潟上市、上小阿仁村、藤里町、八峰町、五城目町)  最大停電戸数：計4,929戸	7月18日12:23までに 全戸復旧
断水	5市町 (秋田市、男鹿市、八峰町、五城目町、井川町)  最大断水戸数：計10,958戸  【自衛隊による給水支援】 八峰町：7日間 60,237Lの給水 派遣要請 7月16日 6:00 撤収 7月22日 17:00 男鹿市：4日間 86,000Lの給水 派遣要請 7月16日 9:00 撤収 7月19日 20:00 五城目町：8日間 204,255Lの給水 派遣要請 7月17日 8:00 撤収 7月24日 19:00	7月27日16:00までに 秋田市の一部(245戸)、 男鹿市(3,614戸)、 八峰町(1,318戸)、 五城目町(3,495戸)、 井川町(2,250戸)で解消  現在の断水戸数内訳： 秋田市36戸

### (10) 観光(宿泊施設等、観光行事)への影響及び対応状況

- ・県内の主要宿泊施設(98施設)に対する聞き取り調査では、7月15～17日宿泊分を中心にほぼ全ての施設でキャンセルが発生
- ・秋田市での有名歌手によるコンサートやJ2リーグの試合が中止になったこと、中高校生のスポーツ大会の日程変更もキャンセル発生の一因
- ・風評被害対策として、ウェブサイトやSNSにより交通機関の運行再開や観光行事の実施予定等の情報を発信しているほか、東京駅や秋田駅でPRイベントを急遽実施又は今後実施予定

## (11) 学校等の休校状況

### ア 県立学校

7月18日：高校12校、特別支援学校5校

7月19日：高校6校

7月20日：高校5校、特別支援学校3校

7月21日：高校1校

### イ 市町村立学校

7月18日：秋田市（小学校40校、中学校20校、高校2校）、男鹿市（小学校1校、中学校1校）、五城目町（小学校1校、中学校1校）

7月19日：秋田市（小学校40校、中学校20校）、男鹿市（小学校1校、中学校1校）、五城目町（小学校1校、中学校1校）

7月20日：五城目町（小学校1校、中学校1校）

### ウ 私立高校

7月18日：4校

7月19日：3校

7月20日：2校

※ 現在、県内の小中学校、高校、特別支援学校は全て夏季休業に入っており、休業明けの授業再開に支障がないよう、復旧作業に取り組んでいる。

### エ 国立学校

7月18日：幼稚園1園、小学校1校、中学校1校、特別支援学校1校

### オ 幼稚園・保育所等（国立を除く）

7月18～19日：秋田市6施設、男鹿市1施設

7月20～21日：秋田市7施設

7月22～23日：秋田市6施設

※ 現在、系列の保育所等で園児を受け入れるなどにより対応している。

#### 4 警戒体制等

##### (1) 県の体制

###### ア 組織体制 (7月24日午前10時現在)

県	体制	設置日時	廃止日時	備考
本庁	秋田県災害警戒部 (総合防災課長)	7月14日 15時00分	7月15日 8時15分	災害対策部へ改組
	秋田県災害対策部 (総務部危機管理監)	7月15日 8時15分	7月15日 16時00分	災害対策本部へ改組
	秋田県災害対策本部 (知事)	7月15日 16時00分		
北秋田 地域振興局	北秋田地域災害連絡室 (地域企画課長)	7月15日 7時15分	7月15日 9時00分	災害警戒部へ改組
	北秋田地域災害警戒部 (総務企画部長)	7月15日 9時00分	7月15日 16時00分	災害対策部へ改組
	北秋田地域災害対策部 (地域振興局長)	7月15日 16時00分	7月17日 10時00分	災害警戒部へ改組
	北秋田地域災害警戒部 (総務企画部長)	7月17日 10時00分	7月21日 10時00分	災害連絡室へ改組
	北秋田地域災害連絡室 (地域企画課長)	7月21日 10時00分	7月24日 11時00分	
山本 地域振興局	山本地域災害連絡室 (地域企画課長)	7月14日 17時00分	7月15日 8時15分	災害対策部へ改組
	山本地域災害対策部 (地域振興局長)	7月15日 8時15分	7月25日 13時50分	災害警戒部へ改組
	山本地域災害警戒部 (総務企画部長)	7月25日 13時50分		
秋田 地域振興局	秋田地域災害警戒部 (総務企画部長)	7月15日 6時10分	7月15日 12時30分	災害対策部へ改組
	秋田地域災害対策部 (地域振興局長)	7月15日 12時30分		

県	体制	設置日時	廃止日時	備考
由利 地域振興局	由利地域災害連絡室 (地域企画課長)	7月15日 8時00分	7月16日 5時11分	災害警戒部へ改組
	由利地域災害警戒部 (総務企画部長)	7月16日 5時11分	7月16日 21時00分	災害連絡室へ改組
	由利地域災害連絡室 (地域企画課長)	7月16日 21時00分	7月24日 17時00分	
仙北 地域振興局	仙北地域災害警戒部 (総務企画部長)	7月14日 15時00分	7月15日 10時00分	災害対策部へ改組
	仙北地域災害対策部 (地域振興局長)	7月15日 10時00分	7月21日 17時00分	
平鹿 地域振興局	平鹿地域災害連絡室 (地域企画課長)	7月16日 8時50分	7月16日 15時20分	
	平鹿地域災害連絡室 (地域企画課長)	7月18日 15時40分	7月21日 17時15分	
雄勝 地域振興局	雄勝地域災害連絡室 (地域企画課長)	7月16日 4時39分	7月21日 16時00分	

イ 災害対策本部会議（計8回）

7月15日、16日、17日、18日、19日、20日、23日、27日開催

ウ ダムの放流

4ダム（水沢ダム、旭川ダム、萩形ダム、岩見ダム）において緊急放流を実施

	緊急放流開始日時	緊急放流終了日時
水沢ダム	7月15日12:44	7月16日19:30
旭川ダム	7月15日17:22	7月16日10:02
萩形ダム	7月15日19:00	7月17日 9:45
岩見ダム	7月15日23:06	7月21日 5:56

※「緊急放流」とは、ダムに貯水できる最高水位（サーチャージ水位）を超えることが予想される場合に、ダムへの流入量と同じ量を放流する操作のこと。事前に市町村やマスコミへ情報提供し、住民へは市町村から避難情報等により周知される。

## (2) 市町村の体制

### ア 市町村長を本部長とする体制

14市町村

(秋田市、能代市、男鹿市、大仙市、北秋田市、仙北市、上小阿仁村、藤里町、三種町(町長代理)、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町(町長代理)、美郷町)

### イ 市町村長以外を長とする体制

9市町村

横手市、湯沢市、鹿角市、由利本荘市、潟上市、にかほ市、小坂町、羽後町、東成瀬村

### ウ 現在(7月27日)も災害対策本部を設置

2市町

(秋田市、男鹿市)

## 5 被災市町村の支援

### (1) 応援職員の派遣

#### ア 派遣期間

7月20日から8月9日まで(予定)

※3日間を1クールとし、7班(回)編成

#### イ 派遣先

五城目町(7月17日付け要請、20日から派遣開始)

秋田市(7月18日付け要請、23日から派遣開始)

#### ウ 派遣の内訳(7月20日から7月25日までの実績)

県職員：延べ96名

市町村職員：延べ160名

計 延べ256名(五城目町136名、秋田市120名)

※従事業務：(五城目町)給水業務、避難所運営、避難者入浴送迎支援 等  
(秋田市)家屋被害調査・罹災証明発行業務

#### エ 今後の予定等

- ・7月26日から第3班の派遣を開始(延べ180名程度を予定：県約70名、市町村約110名)
- ・7月29日以降(第4班)についても調整中であり、被災市町の受入体制が整い次第、迅速に派遣予定

## (2) 県有地・県有施設の貸与等

### ア 自治研修所の一時使用について

県内外等からの市町村職員等の宿泊施設として自治研修所を提供  
宮城県仙台市、茨城県常陸太田市など10団体延べ36人（7月27日現在）

### イ 旧秋田空港跡地における廃棄物等の仮置きについて

廃棄物の仮置きについては、秋田市環境部が現場管理を実施

被災車両の仮置場としての利用も見込まれ、合計約6万平方メートルを使用  
する見込み

## (3) 自衛隊等の活動

### ア 自衛隊による災害派遣

災害派遣要請	派遣先	活動状況	撤収日時
7月16日 6:00	八峰町	給水支援 7日間、延べ74名 60,237L給水	7月22日 17:00
7月16日 9:00	男鹿市	給水支援 4日間、延べ54名 86,000L給水	7月19日 20:00
7月16日 13:00	中通総合病院 (秋田市)	緊急患者搬送 1日間、延べ40名、 16名搬送	7月16日 16:30
7月17日 8:00	五城目町	給水支援 8日間、延べ171名 204,255L給水	7月24日 19:00
7月21日 13:00	秋田市	災害廃棄物輸送	

### イ 海上保安庁巡視船による給水支援

派遣要請	派遣先	活動状況	撤収日時
7月16日 9:00	男鹿市 (船川港)	巡視船「しもきた」 による給水車・住民 向け給水支援 5日間、198,000L	7月20日 17:00

## 6 災害復旧・被災者支援に向けた取組と今後の対応方針

### (1) 災害救助法の適用

7月15日19:00に、秋田市、能代市、男鹿市、潟上市、大仙市、北秋田市、仙北市、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村の7市6町2村に災害救助法の適用を決定した。

(2) 国等への要望

月日	相手方	現地視察	要望内容
7月21日	谷公一内閣府特命 担当大臣 (防災)	有	(内閣府) 1 激甚災害の早期指定及び財政支援制度の 拡充等について
7月22日	公明党国会議員	有	(国土交通省) 2 内水氾濫対策への支援について
7月24日	石井浩郎 国土交通副大臣	有	3 公共土木施設の復旧に対する支援につい て 4 河川改修促進のための事業予算の確保に ついて
7月26日	菅義偉 衆議院議員		5 防災・減災、国土強靱化のための5か年 加速化対策予算の確保について
	尾身朝子 総務副大臣		(農林水産省) 6 農地・農業用施設等にかかる災害復旧へ の支援について
	加藤勝信 厚生労働大臣		7 森林・林業施設にかかる災害復旧への支 援について
	野村哲郎 農林水産大臣		8 農業経営の再開への支援について (総務省)
	石井浩郎 国土交通副大臣		9 特別交付税 (県分・市町村分) による財 政措置について 10 災害復旧事業債による財源措置 (県分・ 市町村分) について (厚生労働省)
7月26日	岸田文雄 内閣総理大臣 (オンライン)		11 水道施設の災害復旧について 12 医療施設・社会福祉施設等の災害復旧に ついて (環境省)
	斉藤鉄夫 国土交通大臣	有	13 災害廃棄物処理に対する財政支援につい て
7月27日	小林茂樹 環境副大臣	有	

### (3) 農林水産被害への対応

#### ア これまでの対応

- ・被害状況の把握と市町村への技術職員の派遣
- ・秋田県農作物異常気象対策本部による技術情報の随時発信と地域振興局による現地指導
- ・水稻の出穂期に備え、応急措置として水路の土砂撤去など用水確保を指導
- ・復旧事業への早期着手や共済金等の早期支払いを国へ要望

#### イ 復旧に向けた支援策を検討

##### ① 生産面の支援

- ・被災した農業生産施設や農業機械の復旧等の支援
- ・追加防除に要する薬剤、再生産に向けた種苗・資材の購入等の支援

##### ② 経営面の支援

- ・被災農業者の経営再建に向けた県独自資金の融資による支援

##### ③ 農地・農業用施設／林地・林道施設の復旧支援

- ・被災状況（採択基準）に応じて、国や県独自の復旧事業による支援
- ・災害査定の準備など、市町村等に対する技術支援

### (4) 公共土木施設災害への対応

#### ア 応急措置等

##### ① 道路

- ・7月27日現在、法面崩落等通行に支障のある12路線20箇所について、応急復旧を実施のうえ規制を解除
- ・全面通行止め11路線、14箇所については、道路利用状況や迂回ルートの有無を踏まえながら、応急復旧を実施する予定

##### ② 河川

岩見川（秋田市）、馬場目川（五城目町）等において、大型土のう積など応急対策工に着手

#### イ 災害復旧事業

応急復旧により被害拡大を防ぐとともに、今後予定している災害査定に向けて調査・設計を実施

## 7 被災者への支援

### (1) 災害弔慰金・見舞金の給付

#### ア 災害弔慰金

大雨災害により亡くなられた方の遺族に対し、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき市町村が支給する災害弔慰金の一部について負担する予定

【負担金の交付先】 八郎潟町（1名）

【負担割合】 国1/2、都道府県1/4、市町村1/4

【支給額】 死亡した遺族が受給遺族の主たる生計維持者であった場合  
500万円

上記以外の場合  
250万円

※八郎潟町が遺族へ支給した弔慰金に応じた、国・県負担金額を町へ支払う。

#### イ 災害り災者見舞金

床上浸水等の被害を受けた「り災者」へ災害り災者見舞金の給付を行う予定

【給付対象及び見舞金の額】

死者又は行方不明が生じた世帯 60万円

精神又は身体に著しい障害を受けた者が生じた世帯 60万円

住宅を全壊、流失、半壊又は床上浸水した世帯

・自己所有の家屋で現に住宅の用に供している家屋の被災世帯主

全壊、流失 60万円

半壊、床上浸水 20万円

・借家で現に居住している家屋の被災世帯主

全壊、流失 20万円

半壊、床上浸水 6万円

※被害が確定した世帯に対して、市町村と協力して迅速な支給を行う。

### (2) 災害援護資金の貸付

大雨災害により被害を受けた世帯主に対し、「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき貸付を行った市町村に対する原資の貸付

【実施主体】 市町村

【対象者】 家財が3分の1以上の損害を受けた場合

住宅が滅失、全壊、半壊した場合 等

※所得制限あり

【貸付限度額】 被害の程度により異なる（最高350万円）

【貸付割合】 国2/3、県1/3

【利率】 年3%以内で市町村が条例で定める率（据置期間中は無利子）

【償還期間】 10年（据置期間3年を含む）

※実施主体である市町村が住民へ貸付した額が、確定した後に県が市町村に貸付を行う。

### (3) 被災者生活再建支援法による住宅全壊世帯等への支援金支給

生活基盤に著しい被害を受けた者に対して、都道府県の拠出金と国の補助金からなる被災者生活再建支援基金より支援金を支給

【実施主体】市町村

【対象者】住宅が、全壊、半壊した場合 等

【支援金】被害の程度、住宅の再建方法等により異なる（最高300万円）

※市町村が住家の被害状況を調査中であり、県ではその報告を受け、適用基準を満たしていることを確認し、国へ報告する。

### (4) 県営住宅の貸与

大雨で被災した方の一時的な住居として、県営住宅を令和6年3月まで無償提供

※67戸の入居者が決定（7月27日現在）

### (5) 住宅リフォーム推進事業の活用

自然災害により、住宅被害が広域的に発生した場合、被災した住宅の復旧工事を支援するため、補助対象工事費の10%、8万円を限度に補助

### (6) 生活福祉資金、母子父子寡婦福祉資金の周知

低所得世帯や高齢者世帯等が生活費や建物補修費等に利用できる生活福祉資金や母子父子寡婦福祉資金について、必要な世帯への周知を徹底

### (7) 義援金の募集

県、被災市町村、県社会福祉協議会、報道機関、市長会、町村会、日本赤十字社秋田県支部、秋田県共同募金会で構成する「秋田県大雨災害義援金募集・配分委員会」を組織し、10月31日まで義援金を募集

### (8) 災害ボランティアセンター等の設置

秋田市、能代市、男鹿市、仙北市、上小阿仁村、五城目町の社会福祉協議会がボランティアセンターを設置したほか、県社会福祉協議会内に、各市町村のボランティアセンターを広域的に支援する「秋田県災害ボランティア支援センター」を設置

### (9) 被災者の健康管理等

「秋田県保健医療調整本部」を設置し、避難所における医療ニーズの把握を行うとともに、災害派遣医療チーム（DMAT）及び医師会による支援チームを派遣

避難者のメンタルヘルスケアのニーズへの対応として、災害派遣精神医療チーム（DPAT）を派遣

秋田赤十字病院の日赤災害医療コーディネートチームによる秋田市保健所の業務支援、救護班による避難所の巡回診療を実施

被災者の健康観察等の応援として、県の保健所から保健師を能代市及び五城目町へ派遣

感染予防対策の観点からの助言を得るため、秋田大学の感染症専門家を現地に派遣

#### (10) 県公式サイト等による支援情報の提供

県公式サイト「美の国あきたネット」で支援情報を取りまとめたページを作成し、トップページに分かりやすく掲載するとともに、SNSでも随時情報を発信  
今後、新聞広告、テレビ、ラジオCMにより、支援情報に関する広報を実施予定

### 8 被災した中小企業者への支援

#### (1) 特別相談窓口の設置

資金繰りや経営等に関する特別相談窓口を設置（県、あきた企業活性化センター（よろず支援拠点）、商工会議所、商工会連合会、商工会、中小企業団体中央会、県内に本支店を有する金融機関、信用保証協会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫）

#### (2) 制度融資による金融支援

事務所又は事業所が罹災した県内中小企業者への資金繰り支援である「中小企業災害復旧資金」により、今般の大雨による被災者に対する、効果的な支援を行う。